平成２１年（フ）第１９９０２号
千葉県船橋市金杉台１丁目３－４－404
破産者　小林　　匡
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９９２６号
東京都台東区千束４丁目29－５－305
破産者　林　　陽子
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９９５５号
東京都府中市押立町１丁目12－３－203
破産者　嶋崎　聖公
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９９９２号
東京都武蔵野市西久保３丁目21－13－206
破産者　原　　雅彦
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８３７号
北海道札幌市中央区北９条西23丁目２－11－103
破産者　立川　絵理（旧姓野田・山坂）
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６７４号
千葉県柏市南増尾３丁目11番57号
破産者　矢畑　信人
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第６８３号
千葉県松戸市新松戸５丁目237番地市営住宅１－609
破産者　渡邉　哲夫
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第６２５７号
東京都世田谷区新町１丁目５－６、開始決定時の住所東京都世田谷区新町１丁目13－６
破産者　島田　達彦
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９１９号
愛知県尾張旭市井田町３丁目55番地
破産者　株式会社大塚産業
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９３０号
東京都墨田区京島３丁目13－７
破産者　深井　英一
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８２３４号
神奈川県横浜市南区井土ヶ谷下町215－１－１－805、開始決定時の住所神奈川県横浜市戸塚区吉田町1724－１－110
破産者　降簱　仲平
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１０２２号
埼玉県さいたま市中央区下落合３丁目４番１号
破産者　ミネルバ・グループ株式会社
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１０２３号
神奈川県相模原市大野台８丁目14－９
破産者　中島　幹裕
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１１１０号
埼玉県草加市草加３丁目１番23号
破産者　有限会社弘良
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１１１１号
埼玉県草加市花栗４丁目16－11、開始決定時の住所埼玉県草加市草加３丁目１－23
破産者　岩根　弘之
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０１３号
東京都台東区根岸２丁目19－24－902
破産者　富永　幸雄
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０４４号
栃木県足利市田中町７－８　足利スカイタワー16－1001
破産者　長　　由美
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２６５号
東京都東村山市秋津町１丁目１番地25
破産者　清和空調株式会社
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２９３号
東京都江戸川区西瑞江２丁目38－90
破産者　山口　和美
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３３９号
東京都足立区谷在家３－３－３－301、住民票上の住所山梨県北杜市武川町牧原1698－２
破産者　齊木　幸広
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４８５号
埼玉県飯能市大字下川崎114番地１
破産者　アート建設株式会社
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５７８号
千葉県匝瑳市飯倉684－21、住民票上の住所千葉県匝瑳市飯倉台28－10
破産者　片岡　正徳
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部